

### 小平町教育委員会 臨時職員を募集します

教育委員会の各臨時職員を募集します。

希望される方は、次によりお申し込みください。

#### ■雇用条件

- ・ 町内在住の健康な方
- ・ 平成24年3月31日現在で満60歳未満の方

#### ■申込方法

教育委員会備え付けの申込書に写真を貼付けした本人直筆の履歴書を添えて、海洋センターに提出してください。

#### ■申込期限

平成24年11月14日(水)

#### ■募集内容

- 望洋台スキー場従業員
- 【勤務場所】 望洋台スキー場
- 【募集人員・雇用期間】(予定)
- ・ スキー場従業員 5名(日給)
- 12月中旬～3月中旬
- ・ 夜間受付事務員 1名(時給)

1月上旬～3月中旬  
※勤務内容等の詳細についてはお問い合わせください。

◎申し込み・問い合わせ先  
社会教育課社会体育係

(海洋センター)  
☎59-12116

### 「高齢者除雪サービス」 を実施します

小平町社会福祉協議会では、高齢者地域ケア事業の一環として、次の方々を対象に「高齢者除雪サービス」を実施します。利用される方は、申込書を提出してください。

※申込書は町社会福祉協議会及び各支所にあります。

#### ■対象

同じ町内に親類等の除雪をする人がいない虚弱高齢者(概ね70歳以上)・世帯や身障者世帯等

#### ■除雪種類

緊急避難用としての窓やベランダの除雪(玄関前除く)

#### ■実施期間

平成24年12月15日から平成25年3月15日まで(随時)  
※実施時間は9時から16時まで(作業の関係上時間変更有り)

#### ■料 金

無 料

#### ■申込期限

平成24年11月16日(金)

#### ◎申込先

町社会福祉協議会(役場内) または各支所  
※詳細は町社会福祉協議会までお問い合わせください。

☎59-1643 または  
☎56-2111

(内線286)

### 家屋新築・増築・減失の 届出を忘れずに

固定資産税は、毎年1月1日現在の土地や家屋の状況に基づいて課税されます。

平成24年1月1日から12月31日までに新築・増築・減失(取り壊し)した家屋を所有している場合には、「家屋新築・増築・減失届」を財政課税務係まで提出する必要があります。

#### ■対象

この届出を提出することで職員が現地確認を行い、次年度から対象家屋について、課税・非課税の決定がされます。

#### ■また、新築住宅については

固定資産税の軽減の届出も必要になりますので、あわせて手続きしてください。

なお、すでに登記をしている家屋については、法務局にて手続きをしなければなりません。

※届出書は財政課税務係、鬼鹿支所、達布支所に備え付けています。

詳しくは左記までご相談ください。

◎問い合わせ先  
財政課税務係  
(内線216・217)

### 住宅助成金制度について

#### ①住宅新築助成金制度

町内に自ら居住する目的で、町内業者により住宅を新築した方に対し、一律200万円の助成金を交付する制度です。

経費や床面積、完成期限等の要件がありますので、詳しくはお問い合わせください。

#### ②住環境整備助成金制度

費用50万円以上の住宅改修工事を、町内の業者によって行なった方に対し、助成金を交付する制度です。(助成率20%・限度額30万円)

なお、②の制度は来年3月までの完成分をもって終了(来年1月末受付終了)しますので、あらかじめご了承願います。

#### ◎①と②の制度ともに、着工前に申請する必要があります。

※①と②の制度ともに、着工前に申請する必要があります。ですので、事前にお問い合わせください。

#### ◎問い合わせ先

生活環境課管理係  
(内線242・243)



### 3直市を開催します

次のとおり「3直市」を開催します。

たくさんの方のご来場をお待ちしております。

#### ■日 時

平成24年11月11日(日)  
午前10時～

#### ■場 所

文化交流センター ロビー

#### ◎問い合わせ先

経済課商工水産係  
(内線224・225)

## ～ゆうゆうそうからのお知らせ～

都市農村交流施設ゆうゆうそう(夕遊創)は、平成24年11月1日から平成25年3月31日まで宿泊部門を休止いたします。(加工室は使用可)

なお、平成25年4月からの宿泊予約は随時受け付けています。

◎問い合わせ先 ゆうゆうそう ☎56-2380